

草刈機の貸出しについて (お知らせ)

市では、公園愛護会の皆様に行っていただいている公園の清掃・美化活動や維持管理作業を支援するため、「草刈機の貸出し」を行っています。

貸出しを希望する場合は、各貸出先へお問い合わせ願います。



使用場所：各公園愛護会が維持管理を行っている街区公園等

貸出費用：無料（草刈機の運搬及び燃料は、利用者負担となります。）

貸出方法：貸出しを希望する方は「除草機械貸出申請書」を貸出先に提出してください。なお、貸出しは先着申込順となりますので、事前に各貸出先にご相談願います。

（台数に限りがあるため、ご要望に沿えない場合がございます。また、貸出し及び返却は、平日（月～金）を基本としておりますのでご了承ください。）

貸出機械：6台 ・自走（手押し型）式 大型1台・小型4台
・リモコン（ラジコン）式 1台

貸出先：大型自走式・リモコン式

⇒ 公園緑地課（電話：22-7518）

小型自走式

⇒ 公園緑地課及び小名浜・勿来・常磐支所の各経済土木課

・小名浜支所（電話：54-2111/内線5152）

・勿来支所（電話：63-2111/内線5354）

・常磐支所（電話：43-2111/内線5543）



自走式
(大型)



自走式
(小型)



リモコン式

公園愛護会に関するお問い合わせ先
都市建設部 公園緑地課
電話番号：0246-22-7518
E-mail: koenryokuchi@city.iwaki.lg.jp